

第4回子ども議会を開催



8月11日(月)市内6小学校の代表児童が、市長に対し、様々な提案などを直接質問する「かほく市子ども議会」が議場で行われました。

我々、市議会も子ども達に負けないよう、市民の付託に応えられるよう取り組んでいます。

から傍聴していました。ひとりでも二人でも、議員になってくれたらなあと思いがら傍聴していました。

当日は、全員で市民憲章の唱和を行ったあと、12人の子もたちから「通学路の整備」「地震や津波への対応」「市のPR」「中央図書館へのバスの運行」「高齢者とふれあえる施設の整備」など、少しでもかほく市を良くしようといった提案・質問に対し、油野市長も熱のこもった答弁をしていました。今後将来、この中から、

議会を傍聴しませんか

次の定例会は12月2日からです。
本会議・常任委員会などを傍聴できます。
議会は身近なものです。
どのような議論が交わされているのかぜひ傍聴においでください。
本会議は30名、常任委員会・全員協議会は8名の定員で受付順となります。

本会議はケーブルテレビ「かほくチャンネル」で生中継・録画を見ることができます。



常に「開かれた議会」を目指しています。何なりとご意見を寄せください。

編集後記

今回で「議会だより」は44号になります。毎回いろいろ工夫をしながら編集・製作してまいりながら、難しさと感じてまいりながら、本当に

今回いろいろ問題視されている「政務活動費」の各議員の収支報告を掲載しました。張っていききたいと思っております。

できるだけ見やすく、分かりやすい紙面になるようにと心がけて取り組

（板谷 悦郎）

第1回 かほく市小学生体育大会開催!



(うのけ総合公園陸上競技場にて)

CONTENTS

平成26年 第3回 定例会	2
一般質問(6人が登壇)	6
常任委員会レポート	12
決算認定審査報告	16
議会運営委員会視察報告	18
政務活動費とは	19

予防接種・不妊不育治療費助成など
補正予算を可決
また
25年度決算を認定

〔市長提出議案（決算）〕

議案番号	議案名等	委員会付託先	議決結果
認定第1号	平成25年度かほく市一般会計歳入歳出決算の認定について	予算決算	認定 (賛成多数)
認定第2号	平成25年度かほく市営バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
認定第3号	平成25年度かほく市墓地特別会計歳入歳出決算の認定について		
認定第4号	平成25年度かほく市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
認定第5号	平成25年度かほく市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について		
認定第6号	平成25年度かほく市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		
認定第7号	平成25年度かほく市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について		
認定第8号	平成25年度かほく市大海財産区特別会計歳入歳出決算の認定について		
認定第9号	平成25年度かほく市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
認定第10号	平成25年度かほく市水道事業会計決算の認定について		

〔議員提出議案〕

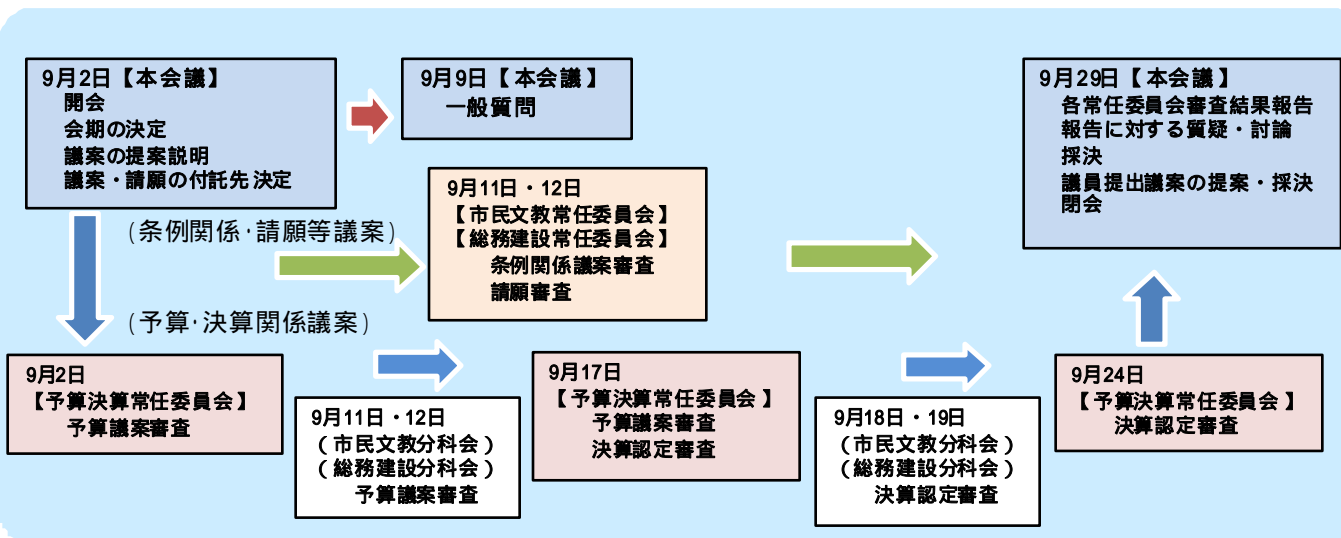
議案番号	議案名等	上程議決日	議決結果
発議第3号	教育予算の拡充を求める意見書について ・国に対して、30人以下学級の推進、教育環境に必要な予算措置、教職員の負担軽減など求めるもの	9月29日	原案可決 (全会一致)
発議第4号	軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書について ・国に対して、災害または通勤災害により軽度外傷性脳損傷となり、後遺障害が残存した労働者を、労災の障害(補償)年金が支給できるよう、労災認定基準を改正することなど求めるもの	9月29日	

議決結果で賛否が分かれた案件

議案番号	議案名等	議員名(議席番号順)														
		板谷悦郎	金子猛	坂井正朝	多々見邦次	高橋成典	安達肇	多々見武	金田正信	杉本正一	沖津千万人	竹内幹雄	杉本成一	寺内照雄	猪村博靖	別宗明敏
認定第1号	平成25年度かほく市一般会計歳入歳出決算の認定について					×										
請願第8号	政府による緊急の過剰米処理を求める意見書提出に関する請願	×	×	×	×		×	×	×	×		×	×	×	×	×
請願第9号	農業委員会、企業の農地所有、農協改革など、「農業改革」に関する意見書提出を求める請願	×	×	×	×		×	×	×	×		×	×	×	×	×

= 賛成 × = 反対 欠 = 欠席 退 = 退席 沖津千万人議員は議長職のため採決権がありません。

第3回定例会の流れ



平成26年 第3回定例会

会期/9月2日~9月29日

審議された議案等

〔市長提出議案〕

議案番号	議案名等	委員会付託先	議決結果
議案第43号	平成26年度かほく市一般会計補正予算(第2号) ・消防本部の救助訓練塔の老朽改修に係る事業費の追加 ・学童保育クラブの施設整備に関する基本構想の策定経費の計上 ・水痘及び高齢者の肺炎の予防接種費用の追加 ・不妊不育治療費助成事業の追加 ・西田幾多郎記念哲学館のリニューアル費用の追加 ・北陸新幹線金沢開業後の取り組みを検討する調査費の計上	予算決算	原案可決 (全会一致)
議案第44号	平成26年度かほく市下水道事業会計補正予算(第2号) ・農業集落排水事業の機能(遠方監視装置)強化のための経費を計上		
議案第45号	かほく市いじめ問題対策連絡協議会設置条例の制定について ・いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ問題対策連絡協議会の設置に必要な事項を定めるもの		
議案第46号	かほく市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について ・子ども・子育て支援法が公布されたことに伴い、幼稚園、保育所及び認定子ども園や家庭の保育事業等を行う事業者の「運営基準」について、条例を制定するもの	市民文教	
議案第47号	かほく市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について ・「地域型保育事業」が新たに市町村の認可事業として創設されることに伴い、市町村が、認可を行うための施設面積や職員配置などの基準について、条例を制定するもの		
議案第48号	かほく市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について ・放課後児童健全育成事業が新制度において、市町村への届出が義務付けされたことから、「設備及び運営」に関する基準について、条例を制定するもの		
議案第49号	かほく市税条例の一部を改正する条例について ・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの	総務建設	
議案第50号	石川県西田幾多郎記念哲学館条例の一部を改正する条例について ・展示室のリニューアルオープンを機会に、観覧料を見直し「500円」から「300円」に引き下げるなど、所要の改正を行うもの	市民文教	
議案第51号	かほく市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例について ・次世代育成支援対策推進法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの		
議案第52号	かほく市営住宅条例等の一部を改正する条例について ・取得した雇用促進住宅を市の単独住宅として管理するほか、市営住宅、単独住宅及び特定公共賃貸住宅の管理を指定管理者に行わせるなど、所要の改正を行うもの	総務建設	
議案第53号	平成25年度かほく市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について ・地方公営企業法の規定に基づき、地方公営企業の毎事業年度に生じた利益及び資本剰余金の処分について、議会の議決を求めるもの		

〔市長提出議案（人事）〕

議案番号	議案名等	上程議決日	議決結果
諮問第3号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて ・紺谷悦子委員の任期満了に伴い、引き続き再任するもの	9月2日	適任 (全会一致)

〔請願〕

請願番号	請願名	委員会付託先	議決結果
請願第7号	国の教育予算を拡充することについて	市民文教	採択 (全会一致)
請願第8号	政府による緊急の過剰米処理を求める意見書提出に関する請願	総務建設	不採択 (賛成少数)
請願第9号	農業委員会、企業の農地所有、農協改革など、「農業改革」に関する意見書提出を求める請願		不採択 (賛成少数)

討 論

第3回定例会において提出された決算認定議案に対し、2議員が討論を行った。

一般会計決算認定に対して

**25年度一般会計決算に
反対**
高橋成典議員

ごみのステーション化未実施住民に対する協力は一世帯・年2千円を徴収し、合計で459万7千円です。

ステーションを設置していない市民に対するペナルティーを実施しても、ステーション化が進まない。

市のステーション設置状況は、宇ノ気地区が98%、高松地区が90%、七塚地区が52%で、24年からほとんど進んでいない。

この協力は条例にもないもので、同じ広域組合の津幡町や内灘町では徴収していません。

かほく市は徴収を撤廃すべきであり反対する。

反対討論

25年度一般会計決算に
反対

高橋成典議員

ごみのステーション化未実施住民に対する協力は一世帯・年2千円を徴収し、合計で459万7千円です。

ステーションを設置していない市民に対するペナルティーを実施しても、ステーション化が進まない。

市のステーション設置状況は、宇ノ気地区が98%、高松地区が90%、七塚地区が52%で、24年からほとんど進んでいない。

この協力は条例にもないもので、同じ広域組合の津幡町や内灘町では徴収していません。

かほく市は徴収を撤廃すべきであり反対する。

賛成討論

全ての決算を認定

金子猛議員

合併して10年間の総仕上げとなる位置付けの事業が目立ち、安全安心のための取組み、子育て支援を中心とした福祉サービス、公共施設のリニューアルや統廃合など、いずれの事業も、必要性、妥当性、費用対効果の個別評価はもとより、事業の全体評価も高い。

全ての事業について適切に執行されており、昨年の予算決算常任委員会での意見も踏まえて、執行部が取り組んでいる姿勢が伺える。

併せて、議会としてのチェック機能も、十分に果たすことが出来たと考える。

また、ごみのステーション化については、各地区で充分協議をして、個別収集を選択したものであり、地区で決定したことを、一議員が反対することは如何なものか。

討論の文章は、本人の原稿を最大限に尊重し掲載しています

議会による行政評価（事前決算認定審査）に合わせ「太陽光発電施設」「雨水排水施設」などを現場視察



整備された調整池・排水ポンプ場

8月に実施した「議会による行政評価」に合わせ、総務建設分科会では、昨年8月のゲリラ豪雨に対応すべく整備した「調整池・排水ポンプ施設」のほか、市内の舗装改良した道路の現場を視察した。

「調整池・排水ポンプ施設」の整備により、床下浸水などの周辺住民の不安も解消され、素早い対応に、議会としても高く評価するものである。



太陽光発電施設として貸付

また、市民文教分科会では、最終処分場跡地を太陽光発電施設として民間事業者に貸し付けた「どんぐりの森」のほか大規模改修した「高松・宇ノ気老人センター」の現場を視察した。

「どんぐりの森」についても、最終処分場跡地の有効活用、賃料などの財政的観点からも高く評価するものである。

討 論

第3回定例会において提出された請願に対し、1議員が討論を行った。

請願に対して

農業関係2つの請願に賛成

高橋成典議員

「政府による緊急の過剰米処理を求める意見書提出に関する請願」

全国的な米価の大暴落が強く懸念されている。今でさえ生産費を大幅に下回っている米価が暴落するならば、再生産が根底から脅かされます。米の需要と価格の安定は政府の重要な役割です。政府の責任で需給の調整を行うのは当然であり、緊急に対策を実施するべきであり、請願には賛成。

「農業委員会、企業の農地所有、農協改革など、『農地改革』に関する意見書提出に関する請願」

食料危機が心配されるなか、将来にわたって安全・安心な食料生産を環境と調和できる家族農業を基本とし、諸制度の充実、地域コミュニティの維持、協同組合の発展が重要であり、請願には賛成。

討 論

討論の文章は、本人の原稿を最大限に尊重し掲載しています

意見書

教育予算の拡充を求める意見書

学校は、いじめ、不登校など生徒指導の課題等の社会状況等の変化により、一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となっています。この解決にむけて、少人数学級の推進などの計画的な定数改善が必要です。

かほく市でも、厳しい財政状況の中、自主財源により市内小学校の全学年において、35人以下学級を実現しています。しかし、本来は国の施策として財源を保障すべきであります。

よって、2015年度政府の当初編成に向けて、次の事項を実現されるよう強く要望する。

- 一、OECD諸国並みの、ゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級を推進すること。
- 二、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の拡充を図ること。
- 三、校舎の耐震化、教材備品・修繕費等、学校教育環境の整備充実に必要な予算措置を行うこと。
- 四、子どもと向き合える時間確保ができるよう、教職員の定数改善や事務負担の軽減を行うこと。
- 五、「いじめ」「自殺」「不登校」など、子どもたちを取り巻くさまざまな問題に対応するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の増員を図り、相談窓口を充実させること。

提出者 市民文教常任委員長 杉本 正一
(全員賛成)

意見書

軽度外傷性脳損傷に関する周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書

軽度外傷性脳損傷は、交通事故や高所からの転落、転倒、スポーツ外傷などにより、頭部に衝撃を受け、脳内の情報伝達を担う「軸索」と呼ばれる神経線維が断裂するなどして発症する病気です。しかしながら、この軽度外傷性脳損傷は、日本の医療において知られておらず、また、MRIなどの画像検査では異常が見つかりにくいいため、労災や自賠責保険の補償対象にならないケースが多く、働けない場合には経済的に追い込まれるケースもあるのが現状です。

以上のことから、次の事項について適切な措置を講じるよう強く要望する。

提出議員 猪村 博靖
賛成議員 竹内 幹雄
高橋 成典
(全員賛成)

質問2 Q&A

人口減少地域における定住施策の推進は

地域の現状やニーズを把握し取り組む



質問1 Q&A

第2次総合計画で人口減少問題を重点課題に

独自性と創意工夫を發揮した計画とする

質問1 現在取り組んでいる、第2次かほく市総合計画の策定において、当初予算で計画策定にかかる予算が計上されたが、策定までのスケジュールはどのように考えているのか。
A 油野市長 策定にあたり、8月中旬に市政全般に関する意見などを把握するためのアンケートを実施し、さらに9月上旬には子育て世帯の保護者にも別のアンケートを行い、各年齢層から幅広く市民の意向調査を実施しながら作業を進めている。
調査結果はまだまとまっていないが、アンケート結果を重要な基礎資料として実績なども踏まえ取り組むべき施策や克服すべき課題を導き出したい。市職員で構成する「専門部会」「幹事会」で施策案を検討し、各層各種団体の代表、公募にて選ばれた方で構成する審議会において審議を行い、来年12月を目途に策定作業を進めていく。



来年12月策定を予定する総合計画

質問1 人口減少がもたらす財政、サービス、産業経済などの影響を総合計画での最重要課題として位置づけたいのか。
A 市長 第2次総合計画では人口減少対策も十分に踏まえ、市民参画・共有など身近に感じられる内容とし、独自性と創意工夫を發揮した計画を策定することが重要と考え

今後の行政課題の解消に向け円滑かつ着実に実行することができる計画となるように進めていく。

質問2 町会区長会連合会との意見交換会で世帯数が少ない地区の区長から人口減少に伴い、将来の町会・区の存続を危惧する意見があった。
第2次総合計画の中に地域ごとの振興施策を盛り込み、人口減少地域における定住施策の推進をしていくべきでは。
A 市長 各地区において、歴史や文化、伝統ある中で、住民のライフスタイル、生活の場としての地域のあり方という抜本的な部分も調査・研究していかなければならず非常に難しく、すぐには解決できない問題と考える。
第2次総合計画の内容については、地域の現状や社会情勢、市民ニーズなどをしっかりと把握し、人口減少問題の具体的な取り組みも踏まえ、計画策定後、10年の長期施策として根幹的計画となるよう取り組んでいく。

質問2 Q&A

保育園の民営化の方向性は

民営化も含め、最善の保育提供体制を確立する



質問1 Q&A

子ども・子育て支援 新制度の変更点は

小規模保育事業などの推進を盛り込む

質問1 子ども・子育て支援事業計画の策定に伴うニーズ調査の結果はどのようなものか。
A 油野市長 一時預かり事業やファミリーサポートセンター事業などの子育て支援サービスの利用満足度において、6割以上の世帯がサービスに満足との結果であった。
そのほか、幼稚園と保育園の両方の機能や特徴をあわせ持つ認定子ども園を利用したいという意見や、親子が安心して集まれる身近な場所を増やして欲しいなどの意見が寄せられた。
Q ニーズ調査の結果が、子ども・子育て支援事業計画の策定に、どのように盛り込まれているのか。
A 市長 調査結果では3歳未満の乳幼児の保育に対するニーズが非常に多かったことから、事業計画の中に地域型保育事業での小規模保育事業などの推進を盛り込む予定としている。



市の将来を担う保育園児

質問1 新制度において、市民の身近なところで具体的な変更点はあるのか。また、市民への情報提供は今後どのようにしていくのか。
A 市長 現行制度と比較し、基本的に大きな変更点はない。
幼児期の学校教育と保育に関する給付制度の創設により、身近なところでは幼稚園や保育園を利用する場合、入園手続きの一部が変更となるほか、利用を希望する施設に応じて、市の認定を受けることとなる。
また、情報提供については、パンフレットの全世帯配付、市の広報やケーブルテレビをはじめ、様々な機会を捉えて、市民の皆様へPRしていく。

質問2 保育園整備がすべて完了する今、保育園の民営化について、現在どのような方向性で進んでいるのか。
A 市長 保育園施設運営等準備委員会より、保育園の運営方法について、「公設民営化タイプ」の指定管理者制度を、高松・七塚・宇ノ気の各地区に1箇所ずつ導入の検討を」との提言を平成22年3月に頂いている。
提言内容を尊重し、子ども・子育て支援事業計画の策定に伴う調査の結果では、認定こども園に対する潜在的なニーズも確認できた。
今後も引き続き、保育園の民営化の手法や新制度の認定こども園、保護者ニーズなど、更に調査し、総合的に判断した上で、民営化も含めた最善な保育の提供体制を確立する。

質問2 Q&A

わな猟免許取得の負担軽減策は

12月議会に向け負担軽減策の創設を検討する



質問1 Q&A

イノシシ被害防止の有効な対策は

おり・電気柵の併用が最も効果的

Q 有効な対策は。
A 産業建設部長 平成25年度より河北郡市有害鳥獣対策協議会が国の補助事業を活用して電気柵を市内に導入している。また、今年度より農地・

Q 電気柵の実績と効果は。また、イノシシ被害の有効な対策は。
A 産業建設部長 平成25年度より河北郡市有害鳥獣対策協議会が国の補助事業を活用して電気柵を市内に導入している。また、今年度より農地・



おり（箱わな）に捕獲されたイノシシ

水保全管理支払交付金事業による電気柵の購入もできることになった。
現在、市で把握している電気柵の総延長は補助事業実施分も含め約2万メートルであり、イノシシによる農作物被害の対策は、おりと電気柵を併用した対策が最も効果的、効果的な方法と考える。

Q 被害地区にイノシシ駆除隊の結成を進めるべきでは。
A 産業建設部長 現在、市には猟友会員から成る31名の鳥獣被害対策実施隊があり、イノシシを初めカラスなど有害鳥獣に対する被害防止に努めている。

Q わな猟免許取得の負担軽減策及び免許取得の負担軽減策は。
A 産業建設部長 現在8名の職員がわな猟免許を取得し、被害地区へのおり設置について迅速に対応しているが、職員だけでは被害の拡大が急速に進んでいる現状では限界がある。

Q 地元生産組合を中心とした集落ぐるみの取り組みが必要で、イノシシ捕獲に携わる人材を増やすことが、被害の拡大防止には必要不可欠である。
今後、他市町の事例を参考にしながら、免許取得と取得後の負担について、12月議会に負担軽減策を創設できるよう検討する。

質問2 Q&A

消費者教育の施策の今後の取り組みは

啓発及び消費者教育を各関係機関と連携を図る



質問1 Q&A

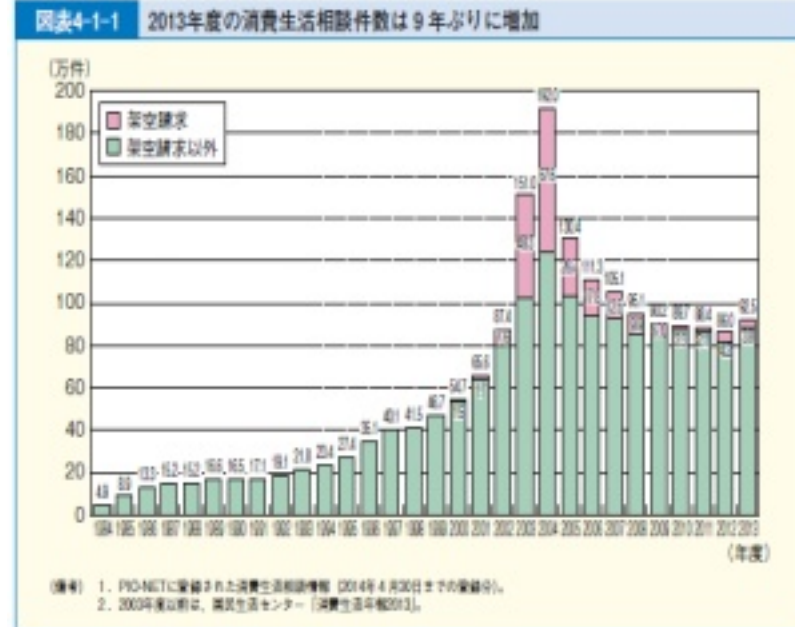
高齢者ボランティア地域活動ポイント制度の導入を

地域の支え合いづくりに重点を置き検討

Q 消費者教育の施策の今後の取り組みは。
A 啓発及び消費者教育を各関係機関と連携を図る。
実情、特性を踏まえた上で、ボランティアポイント制度を初めとする住民を主体とした高齢者支

Q 高齢者が要介護にならないための生きがいづくりや社会参加促進の施策など、介護予防につながる施策を展開する必要がある。
A 高齢者のボランティア活動や社会参加、地域貢献を促すとともに、高齢者自身の介護予防・生きがいづくりを目的とした65歳以上の高齢者が地域のサロン、食事も、外出の補助、介護施設などで、ボランティア活動を行った場合に、市からポイントを付与するボランティア地域活動ポイント制度の導入を図ってはどうか。
A 油野市長 現在の介護予防事業については、日ごろから心身の健康を保つための一次予防事業と、日常の生活機能が低下傾向にある高齢者を対象とした二次予防事業について、事業を実施している。

Q 高齢者が要介護にならないための生きがいづくりや社会参加促進の施策など、介護予防につながる施策を展開する必要がある。
A 高齢者のボランティア活動や社会参加、地域貢献を促すとともに、高齢者自身の介護予防・生きがいづくりを目的とした65歳以上の高齢者が地域のサロン、食事も、外出の補助、介護施設などで、ボランティア活動を行った場合に、市からポイントを付与するボランティア地域活動ポイント制度の導入を図ってはどうか。
A 油野市長 現在の介護予防事業については、日ごろから心身の健康を保つための一次予防事業と、日常の生活機能が低下傾向にある高齢者を対象とした二次予防事業について、事業を実施している。



Q 消費者教育の施策の今後の取り組みは。
A 啓発及び消費者教育を各関係機関と連携を図る。
実情、特性を踏まえた上で、ボランティアポイント制度を初めとする住民を主体とした高齢者支

Q ネット社会の進展に伴った消費者トラブルが相次いでいる。高度情報化、グローバル化が急速に進み、消費者の生活環境が多様化、複雑化している中で、子供や若者が一人の消費者として安全に自覚的に行動できるよう、早期からの消費者教育を充実させることが喫緊の課題となっている。

Q ネット社会の進展に伴った消費者トラブルが相次いでいる。高度情報化、グローバル化が急速に進み、消費者の生活環境が多様化、複雑化している中で、子供や若者が一人の消費者として安全に自覚的に行動できるよう、早期からの消費者教育を充実させることが喫緊の課題となっている。

Q ネット社会の進展に伴った消費者トラブルが相次いでいる。高度情報化、グローバル化が急速に進み、消費者の生活環境が多様化、複雑化している中で、子供や若者が一人の消費者として安全に自覚的に行動できるよう、早期からの消費者教育を充実させることが喫緊の課題となっている。

Q ネット社会の進展に伴った消費者トラブルが相次いでいる。高度情報化、グローバル化が急速に進み、消費者の生活環境が多様化、複雑化している中で、子供や若者が一人の消費者として安全に自覚的に行動できるよう、早期からの消費者教育を充実させることが喫緊の課題となっている。

Q 消費者教育の施策の今後の取り組みは。
A 啓発及び消費者教育を各関係機関と連携を図る。
実情、特性を踏まえた上で、ボランティアポイント制度を初めとする住民を主体とした高齢者支

質問2 Q&A

学童保育施設の改善・充実を

高学年に配慮したトイレなども調査する



質問1 Q&A

中古住宅取得への助成制度の実施を

先進例も参考に検討する

質問1 中古住宅取得への助成制度を実施すべきで、こうした活動に取り組み業者空き家の再生活用、情報提供に対する支援を行うべき。
A 板坂総務部長 中古住宅に対するマイホーム取得奨励金制度の適用は考えていない。
現在の少子化、人口減少に中古住宅の取得が市にとって有効な制度か、先進例も参考に検討する。
質問2 学童保育の保護者・利用者アンケートを踏まえて、各施設によって手狭で、施設環境の改善、将来の学校施設の問題など（将来小学校の建て替え）を含めて、敷地場所の選定など検討すべきではないか。
来年度から対象児童が小学4年生から6年生まで拡大することなども踏まえて、男女別のトイレや更衣室など施設のあり方を抜本的に改善すべきではないか。



調査が行われる学童保施設（写真は宇ノ気学童保育クラブ）

質問3 昨年創設された「地域活動補助金」制度は事業費の3分の2で、年間20万円が上限で25年度は5団体に約56万円の補助金を交付、1回限りの制度でなく、継続した制度にすべきではないか。
A 山越教育部長 同一団体による継続事業は補助対象としない。
制度運用3年をめぐって、すべての子どもにより良い保育を保障する施設として公立保育園、私立幼稚園を地域住民の保育要求に応え、守り発展させるよう、今後の保育・子育て支援策をどのように取り組むのか。
A 油野市長 子ども・子育て支援の施策の取り組みは、今年度中に事業計画を策定し、基本目標を達成できるよう国の指針を踏まえながら、事業計画をもとに子ども・子育て支援の施策を具体的に展開し、見直しを検討する。

質問2 Q&A

うみっこらんど七塚バーベキューコーナー増設を

現時点では考えていない



質問1 Q&A

土地利用規定を調べてはどうか

有効な対策の実現に向けて検討する

質問1 区画調整地外での開発行為に至らない行為に対して、現状では踏み込んだ対応ができないとのことだが、土地利用に関して条例や要綱などで踏み込んだ対策ができないか。
A 大西産業建設部長 開発行為の申請対象となるのは、開発面積が3千㎡以上の事業であるが、3千㎡以下であっても、建築物を伴わないものや、近年全国的に増加傾向にある太陽光発電設備の設置に伴う敷地造成などは、対象から除外されており、基本的には開発行為の申請は不要となっている。
しかし、近年の頻発するゲリラ豪雨により造成中の敷地から雨水が直接流出し、道路冠水などの被害が出ている。
今後は雨水排水協議対象面積を引き下げるなど、県をはじめ関係機関と協議を行い、有効な対策の実現に向けた検討を行う。



集中豪雨で待たれる雨水対策

質問2 のと里山海道が無料となり、通行量が大幅に伸びている。
かほく市北部賑わいの拠点として、道の駅高松をリニューアルし成功しているが、南部賑わいの拠点として、うみっこらんど七塚のバーベキューコーナーを増設しては。
A 遠田教育長 うみっこらんど七塚のバーベキュー場はシーズン中は併設するキャンプサイトと共に、バーベキュー用の炉が6基あり定員60人となっている。
近隣の施設状況を考えると、利用者が求めるあらゆる要望に応えることは現実的ではなく、まして比較的少人数での利用が多く、炉の増設の考えはない。

総務 建設 常任 委員会

雇用促進住宅を取得し、市営住宅に！

おもな内容
(所管事項含む)

市営住宅条例等の一部改正
6月26日に売買契約を締結した雇用促進住宅「高松宿舎」と「宇ノ気第二宿舎」の名称を「かほく市コーポ高松」と「かほく市コーポ宇気」



市が管理する「コーポ宇気」

金子委員

管理を外部委託として管理するほか、市営住宅、単独住宅及び特定公共賃貸住宅の管理を来年4月から指定管理者に行わせるなどの改正を行うもの。また、市営駐車場条例から宇気、高松駐車場を削除し、市営住宅駐車場に位置付けるもの。

安達委員長

管理対象には一戸建て住宅も含まれるとのことだが、今後、解体が進めば、管理対象が減ることになるのか。都市建設課長 一戸建て住宅は順次解体することを想定しており、今後、住み替えが進めばさらに減っていくことが見込まれる。管理する物件が減少した分、委託料は減額となる。

税条例の一部改正

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をするもの。

水道事業会計未処分利益剰余金の処分

地方公営企業法の規定に基づき、地方公営企業の毎事業年度に生じた利益及び資本剰余金の処分について、議会の議決を求めるもの。



審査の結果

税条例の一部改正
市営住宅条例等の一部改正
平成25年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分
(以上3件、全員賛成)

政府による緊急の過剰米処理を求める意見書提出に関する請願
金子委員
過剰米の処理については、現在政府の4改革を推進することで解消されていくのではないかと議論もされているので、この請願は時期尚早である。

総務建設常任委員会

- 委員長 安達 肇
副委員長 多々見 武
委員 別宗 明敏
杉本 成一
多々見 邦次
金子 猛
板谷 悦郎

市民 文教 常任 委員会

来年度から子ども・子育て新制度へ！

おもな内容
(所管事項含む)

市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定
子ども・子育て支援法が公布されたことに伴い、幼稚園、保育所及び認定



元気に遊ぶ園児(新化保育園)

市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

子ども園や家庭的保育事業などを行う事業者が、新制度において、適切な運営を行っているかを市町村が「確認」する必要があるため、その「運営基準」を条例で定める。

高橋委員

子ども・子育て新制度に伴って3つの条例制定議案が提出されているが、現況のかほく市の保育行政を含めてあまり変更点がないと思うが、能任子育て支援課長

市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

放課後児童健全育成事業が新制度では「地域子ども・子育て支援事業」に位置づけられたことに伴い、当該事業を開始する前に、市町村への届出が義務付けされたことから、事業を行う「設備及び運営」に関する基準を条例で定める。

いじめ問題対策連絡協議会設置条例の制定

いじめ防止対策推進法に基づき、学校、教育委員会、児童相談所、警察などが連携を図り、市や学校が実施するいじめ防止などの対策を行うために、いじめ問題対策連絡

協議会を設置し、その設置に必要な事項を定める。

西田幾多郎記念哲学館条例の改正

哲学館の展示室のリニューアルオープンに合わせ、交流協定を締結している「鈴木大拙館」を参考に、観覧料を見直し「五百円」から「三百円」に引き下げると、所要の改正を行う。

福祉事務所設置条例の改正

次代の社会を担う子ども健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

審査の結果

- 市民文教常任委員会
委員長 杉本 正一
副委員長 金田 正信
委員 猪村 博靖
寺内 照雄
竹内 幹雄
高橋 成典
坂井 正朝

予算 決算 常任 委員会

全議員による分科会方式

第3回議会定例会初日の9月2日に、予算決算常任委員会を開催し、議案説明を受け質疑を行った。

主な質疑としては、農業振興費の青年就農給付金についての質疑に対し、国庫補助事業と市単独事業の2種類があり、今回の補正は、国の補助事業で、原則45歳未満の独立自営する就農者に対し、年間150万円の給付金を5年間支給するもので、2名分予定している。

市の単独事業の給付金については、ブドウ、スイカ、大根などのブランド6品目において、新規就農者に給付をするものであり、現在のところ申請者はいないとの答弁であった。

これらの質疑を経て詳細な審査を総務建設・市民文教分科会で行った。

総務建設分科会

9月12日に総務建設分科会を開催し、所管の課長から詳細な説明を求め、質疑を行った。

おもな質疑

杉本成一委員
市の観光資源は少なく、新幹線開業を見据えた調査委託の詳細は、瀬戸産業振興課長

今ある資源を磨いていくという方針で、「食」をメインに今後検討していく。

例えば、秋のかにカニ祭りや冬のあったか雑炊・



今年は1月16日開催「かにカニ祭り」

総務建設分科会 審査案件

平成26年度かほく市一般会計補正予算(第2号)	内容	平成26年度かほく市下水道事業会計補正予算(第2号)
・イオンかほくインフォメーションコーナーの改修費 ・ふるさと納税寄付金に対する特産品贈呈費用の追加 ・北陸新幹線開業に伴うPR施策調査等委託費 ・農業振興費 青年就農給付金等の追加 ・消防救助訓練塔改修工事費の追加 ・消防団救命胴衣、備品の購入費 ・自主防災組織リーダー育成事業負担金の追加など	・農業集落排水処理場の遠方監視装置設置工事費	
賛成意見 全委員		賛成意見 全委員
反対意見 無		反対意見 無

委員の意見に分科会長は含まれません。

鍋まつりに磨きをかけた高松で販売している。また資材費についても、同様に鋼材費が4月から急に値上がりした。

具体的な施策は、九州パペットについての問合せがあり、現在、商標登録関係などを調査している。猪村委員長
消防団への救命胴衣の設置場所、使用・使途に際しての指導は、南消防課長

観光に関連し、にやんたろうグッズを首都圏で販売する取り組みをしてはどうか。池田管理課長

観光に、にやんたろうグッズを首都圏で販売する取り組みをしてはどうか。池田管理課長
全国的な傾向で、災害などの関係により、人材不足ということで、労務費が高騰している。

市民文教分科会

9月11日に市民文教分科会を開催し、所管の課長から詳細な説明を求め、質疑を行った。

おもな質疑

竹内委員
学童保育クラブ施設整備基本構想策定は、小学校6年生まで利用者拡充する方針であり、今回基本構想を策定するとのことであるが、新たな施設整備も盛り込まれるのか、能任子育て支援課長

高松学童保育クラブは施設の長寿寿命化計画、七塚・外日角学童保育クラブでは、平面計画を整理して、学校の改築計画に盛り込むかどうかの検討、宇ノ気学童保育クラブは老朽化も考慮し、学校の余裕教室の活用か、改築かの検討を基本構想で整理していく。

金田分科副会長

西田記念哲学館の改修に際して設計者の許可が必要か。

折戸生涯学習課長

安藤事務所には連絡をとっており、了解を得た上で進めている。

坂井委員

ブロンズ像の設置場所は、大熊哲学館学芸課長

ブロンズ像は西田幾多郎先生が『善の研究』を書いたころの様子を表現したもので、展示室内の関連性を持った場所で展示したい。



購入予定のブロンズ像

猪村委員

ブロンズ像に関連して、購入価格設定の根拠、購入先は、

哲学館学芸課長

価格は、福井市立美術館が所蔵している同じ像の評価額をもとに予算計上しており、大阪の画廊から購入する予定である。

審査の結果

9月17日、再度、予算決算常任委員会を開催し、総務建設・市民文教分科会で審査された内容について、各分科会長より報告を受け、その報告に対する質疑、採決を行った。

一般会計
補正予算(第2号)
(全員賛成)

下水道事業会計
補正予算(第2号)
(全員賛成)

議長・委員長は、採決には加わりません。

新幹線開業を見据え調査委託費を計上

学童保育クラブ施設整備基本構想を策定

市民文教分科会 審査案件

平成26年度かほく市一般会計補正予算(第2号)	内容
・生活困窮者自立支援制度モデル事業費 ・学童保育クラブ施設整備基本構想策定費 ・予防接種、不妊不育治療費助成事業費の追加 ・中学校大会派遣補助金の追加 ・二ツ屋公民館耐震補強 上田名公民館設備改修工事費 ・西田幾多郎記念哲学館トイレ改修・看板設置工事費・備品(ブロンズ像)購入費など	
賛成意見 全委員	
反対意見 無	

委員の意見に分科会長は含まれません。

来年度予算に反映を要請

9月19日に総務建設分科会を開催し、所管の部課長から詳細な説明を求め、質疑を行った。

一般会計決算については、紋平柿集出荷場の施設改修で乾燥柿の状況、救急救命士の研修内容、各町会区が管理している消火栓ボックスの管理の状況、一般会計から国民健康保険特別会計への基準外繰り出しの考え方などについて確認した。

総務建設分科会

9月17日に全議員及び市長はじめ部課長出席のもと、付託された、平成25年度の各会計の決算認定10議案に関して概要説明を受け、詳細な審査は市民文教・総務建設分科会で、分担して審査することとした。

平成25年度 一般会計及び特別会計決算額

(各会計の歳入歳出決算額)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引
一般会計	166億5,531万円	163億4,481万円	3億1,049万円
市営バス事業特別会計	1,796万円	1,771万円	25万円
墓地特別会計	1,881万円	1,376万円	504万円
ケーブルテレビ事業特別会計	1億 578万円	9,034万円	1,544万円
国民健康保険特別会計	37億5,190万円	35億7,547万円	1億7,642万円
後期高齢者医療特別会計	3億2,771万円	3億2,735万円	36万円
介護保険特別会計	27億3,956万円	26億8,853万円	5,103万円
大海財産区特別会計	331万円	320万円	11万円
下水道事業特別会計	25億8,480万円	24億5,496万円	1億2,984万円
計	262億 512万円	255億1,612万円	6億3,900万円

単位は、1万円未満は四捨五入しているため、歳入歳出差引・合計欄は一致しない場合があります。

平成25年度 水道事業会計決算額

科目	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引
収益的収支	6億2,994万円	5億6,528万円	6,466万円
資本的収支	5億1,720万円	6億9,999万円	1億8,279万円

単位は、1万円未満は四捨五入しているため、歳入歳出差引・合計欄は一致しない場合があります。

決算認定審査に関して、審査の結果、評価すべき点も多くあり、高く評価した事業の継続、議会による行政評価も含め、予算決算常任委員会及び各分科会で指摘したことに付いては、議長が10月10日に報告書を市長に提出し、平成27年度の予算編成において反映するよう要請した。

議長・委員長は、採決には加わりません。

（賛成12人、反対1人）
その他9会計決算
（全員賛成）

事務事業を数値で評価

合併特例期間が終了し、地方交付税が今後5年間で減額され、財政状況が厳しくなることが予想される。

今後とも行財政改革を進めながら、合理的で効果的な行政運営に努めるよう指摘した。

総務建設分科会

行政評価を実施するため7月31日に両分科会が審査対象事業の抽出を行い、8月18日から19日にかけて市民文教分科会が、21日から22日にかけて総務建設分科会が、執行部から提出された「事業評価シート」をもとに、費用対効果は妥当であったか、効率的に執行されたか、市民のニーズに配慮されたかなどを主眼に置き審査を行った。

市民文教分科会

これからの少子高齢化時代による新たな課題・市民ニーズの変化を的確に捉え、各種施策を確実に展開するよう指摘した。

結果報告

8月29日に、両分科会長よりその審査の経過と評価の報告を受け、当日中に猪村委員長から沖津議長に対し、結果を報告した。

議長は、10月10日での報告書を市長に提出した。



結果報告する猪村委員長

（平成25年度決算に係る議会による行政評価（事前決算認定審査））

総務建設分科会審査結果			市民文教分科会審査結果		
担当課	事業名	全体評価合計	担当課	事業名	全体評価合計
1 総務課	職員研修事業	85	1 防災環境対策課	交通安全対策事業	90
2 総務課	自治振興事業	85	2 防災環境対策課	ごみ減量化推進事業	85
3 総務課	ふるさと納税寄付金事業	100	3 防災環境対策課	塵芥収集事業	95
4 管理課	一般財産管理事業	80	4 防災環境対策課	危機対策事業	100
5 企画情報課	定住促進事業	85	5 子育て支援課	次世代育成支援事業	80
6 企画情報課	ケーブルテレビ運営費	70	6 子育て支援課	子育て支援センター事業	100
7 税務課	賦課徴収事務費	90	7 子育て支援課	学童保育クラブ管理運営事業(8クラブ)	90
8 消防課	職員研修事業	100	8 健康福祉課	福祉巡回バス事業	85
9 消防課	消防業務	100	9 健康福祉課	福祉タクシー利用助成事業	85
10 消防課	救急救命業務	100	10 健康福祉課	老人福祉事業	80
11 都市建設課	道路構りょう維持管理事業	90	11 健康福祉課	予防接種事業	100
12 都市建設課	除雪対策事業	90	12 健康福祉課	成人・老人保健事業	95
13 都市建設課	東道改良負担金	100	13 健康福祉課	不妊不育治療費助成事業	100
14 都市建設課	公営住宅維持管理事業	80	14 保険医療課	特定健康診査等事業費	95
15 産業振興課	市営駐車場・駐輪場維持管理事業	65	15 介護予防課	新予防給付プラン作成事業	90
16 産業振興課	農業振興対策事業	70	16 介護予防課	二次予防事業対象者把握事業	95
17 産業振興課	有害鳥獣駆除事業	70	17 学校教育課	教育センター事業	100
18 産業振興課	地域農産物ブランド化推進事業	95	18 学校教育課	心の教育相談員配置事業	95
19 産業振興課	地籍調査事業	85	19 学校教育課	学校給食センター管理運営事業	100
20 産業振興課	松くい虫被害対策事業	100	20 学校教育課	学校教育研究事業補助金	100
21 産業振興課	観光振興対策事業	100	21 学校教育課	通学安全用品補助金	95
22 上下水道課	公共下水道・農業集落排水施設普及促進事業	95	22 生涯学習課	公民館管理運営事業	80
			23 生涯学習課	地域づくり推進事業	80
			24 生涯学習課	西田記念哲学館管理運営事業	100
			25 生涯学習課	うのけ総合公園陸上競技場維持管理事業	80
			26 生涯学習課	アクロス高松維持管理事業	80
			27 生涯学習課	市体育協会ユニフォーム助成補助金	80

審査の結果

9月24日、再度、予算決算常任委員会を開催し、総務建設・市民文教分科会で審査された内容について、各分科会長より報告を受け、その報告に対する質疑、採決を行った。

市民文教分科会

9月18日に市民文教分科会を開催し、所管の部課長から詳細な説明を求め、質疑を行った。

9月18日に市民文教分科会を開催し、所管の部課長から詳細な説明を求め、質疑を行った。

政務活動費とは 政務活動費の収支を公開します

政務活動費とは

政務活動費とは、地方自治法第100条第14項および第15項の規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付されています。

本市では、「かほく市議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、議会の活性化や議員個々の政策形成能力、法制能力、調査能力等の向上、市政に関する調査研究活動基盤の充実を図るため、議員に対して、年24万円（月額2万円）を交付しています。

政務活動費を充てることができる経費の範囲

政務活動費は、下記の別表で定める政務活動に要する経費に充てることができます。

項目	内容
調査研究費	議員が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費
研修費	議員が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費
広報費	議員が行う活動、市政について住民に報告するために要する経費
広聴費	議員が行う住民からの市政及び議員の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費
要請・陳情活動費	議員が要請、陳情活動を行うために必要な経費
会議費	議員が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への議員の参加に要する経費
資料作成費	議員が行う活動に必要な資料の作成に要する経費
資料購入費	議員が行う活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費
人件費	議員が行う活動を補助する職員を雇用する経費
事務所費	議員が行う活動に必要な事務所の設置、管理に要する経費

用途基準

本市議会では、政務活動費の用途基準を定め明確化するとともに、領収書等の証拠書類を添えた収支報告書の提出を義務づけるなど、透明性の高い運用をしています。

収支報告書

政務活動費の収支報告書は、次年度の4月30日までに、領収書又はこれに準ずる書類を添付して、議長に提出しなければなりません。

また、政務活動費が余った場合は、返還することになっています。

政務活動費（平成25年度交付分）収支報告書				
議員氏名	平成25年度 交付決定額	支出額	返還額	備考
板谷 悦郎	220,000	237,905	0	H25.5月分～
金子 猛	240,000	254,478	0	
坂井 正朝	240,000	206,024	33,976	
多々見邦次	240,000	269,359	0	
高橋 成典	240,000	412,715	0	
安達 肇	240,000	258,626	0	
多々見 武	240,000	271,260	0	
金田 正信	240,000	193,045	46,955	H25.4月分～
杉本 正一	240,000	251,057	0	
沖津 千万人	240,000	242,510	0	
竹内 幹雄	240,000	233,608	6,392	
杉本 成一	240,000	248,747	0	
寺内 照雄	240,000	239,564	436	
猪村 博靖	240,000	360,765	0	
別宗 明敏	240,000	259,473	0	

議会運営委員会



7月29日・30日において、議会改革ランキング上位の先進地「埼玉県所沢市議会」「東京都町田市議会」の取り組みについて視察研修を行った。

所沢市議会
所沢市の議会基本条例は、平成21年3月に制定されており、議会基本条例の理念や意義並びに議会改革の取り組みなどについて研修した。

また、議会が実施する事業及び議会改革について、自己評価する「議会評価」も実施されており、その取り組みはホームページでも公開されている。



所沢市議会にて

町田市議会
町田市の議会改革の取り組みは、市民に対して参加しやすい議会、開かれた議会を目指し、積極的な情報公開を進めている点であった。

具体的には、個人情報保護の観点から、傍聴人受付簿を廃止し、傍聴券の交付のみとして対応している事。

請願書提出の簡略化を図るため、押印を廃止している事。

また、若者に議会について関心をもってもらうため、インターネットに



町田市議会にて

議長	沖津 千万人	委員	猪村 博靖	副委員長	金田 正信	委員長	杉本 成一
"	安達 肇	"	竹内 幹雄	"	杉本 正一	"	
"		"		"		"	

そのほか、閉会中の文書質問、請願における参事人招致制度、議会の付属機関として議員定数に関する審議会の設置など、議会基本条例にうたって

いることを着実に実行していた。

議会基本条例を制定した

た。それでは終わりと

ではなく、条例にもと

づいた活動を実際に展

開

た。

より、常任委員会、特別委員会を含め、議会中継を開始している事。

そのほか、子ども達を

議場に招待している事、

わかりやすい予算書の作

成要望、議会傍聴の呼び

掛け・PRなど、様々な

ことに取り組んでいた。

身近な議会、開かれた

議会として、その手法を

検討していく必要がある

と感じた視察研修であ

った。

研修を終えて

当市議会も、昨年の4

月から「議会基本条例」

が施行され、議会報告会

一般質問の一問一答制の

導入などの取り組みを始

めたところであり、今回

2つの市議会を視察し、

どの議会も市民の付託に

応えようとしている様子

が伺えた。

今後は、議会基本条例

にうたっていることを一

つでも二つでも実施し、

より一層市民の付託に応

えられるよう、議員一人

ひとりが努力をしなければ

ならないと強く感じた。